

## 働き方改革や宅建業法の改正で、

梅雨が明け、夏の暑さも本番となり毎日暑い日が続きますが、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか？私は自宅のエアコンが突如壊れ、先日まで帰宅しても心が休まらない日々を送っておりました。エアコンもコロナによる半導体不足の影響を受け、品薄状態となっております。エアコンの調子が悪いお宅はご注意を！  
又今年は例年より猛暑となる可能性がある為、まだまだ続く暑さを乗り切る為に事前の準備と対策が必要となりそうです。

さて、今回は働き方改革や先の民法改正に伴い、不動産に関連する内容を少しお話ししたいと思います。コロナについては2019年12月初旬に中国にて初感染者が報告されましたが、その前、同年4月から働き方改革関連法が順次施行されてきました。

コロナが全国に広まり緊急事態宣言等の発令もあり、各企業や学校がテレワークやリモート授業を推進してきました。コロナ当初にすでに見切りを付けて閉店されるカフェや、対面授業が無い為実家へ帰る学生の退去などが目立ちました。

コロナが慢性化する中、改革の重要施策のひとつとしてペーパーレス化がありますが、不動産では重要事項説明書や契約書などは書面での交付が義務付けされておりましたので、あまり浸透はしておりませんでした。

宅建業法が本年5月に改正されたことから、契約に伴う書面の電磁的方法での交付が可能になったことで、より一層業界全体でDX化に向けた動きが広まりつつあります。

実際に駐車場の契約で、看板に設置したQRコードから「空き確認→申込→契約」とネットの中で完結できるようなサービスを提供しているソフト会社もあり、書面の発行や捺印が不要となり、スムーズな営業と管理体制を維持できるようになっております。

又、民法改正により、本年の4月より成年年齢が引き下げられたことも今後の賃貸及び売買契約にて重要な問題となっていくと思います。

時の流れとともに流行やサービスなどめまぐるしく移り変わっており、弊社もその流れに乗り遅れないように努めております。又、情報に惑わされず必要なものを取捨選択することは難しいですが、より円滑に、より満足して頂ける管理サービスを皆様と一緒に勉強させて頂きながら、ご提供していく所存です。

収益物件売買・資産運用、不動産のことなら

**(有) フロンティアホーム** 文責：谷井

神戸市灘区深田町2丁目3-8-1 TEL：078-856-8181

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会会員

